

令和8年度女性のコミュニティ形成支援事業 委託仕様書

1 事業名

令和8年度女性のコミュニティ形成支援事業

2 事業目的

さまざまな生き方を選択している女性達の自分らしい生き方・働き方の実現に向けて、多様なロールモデルとの交流や女性同士のコミュニティ形成の場を提供し、所属する会社や生活環境を超えて、対話や交流が生まれる環境づくりを行う。

参加者一人ひとりが目指したい生き方・はたらき方の実現に向け、その一歩を踏み出し、具体的な行動へとつなげるため、実践的な学びの機会を提供する。

3 事業の目標

原則、各回の参加者が30人以上となることを目指す。

4 委託業務の内容

(1) 女性の交流イベント

内 容: コワーキングスペース等を活用し、市内外で活躍するロールモデルの紹介、交流や女性同士の対話や交流の場などのコミュニティづくりを目的とした交流イベントを行う。

対象者: 北九州市内在住または北九州市内で働いている女性(正社員・パート)、専業主婦、学生など、幅広い属性の女性

テーマ: 事業目的が達成されるよう、女性が多様な視点を学び、女性同士の交流を促進する内容とすること。事業目的が達成されれば、イベントは属性毎に実施しても、全体で実施しても可

人 数: 30名程度

回 数: 年間5回程度

時 間: テーマにあった女性が利用しやすい時間(1時間半~2時間)に設定
例) 平日夜2時間、平日昼2時間、土日2時間など

場 所: 小倉北区内のコワーキングスペースなど、女性が好む雰囲気があること。
※会議室などは適さない
※コワーキングスペースとの契約、支払いは受託者が実施すること。

利用料: 無料

その他:

ア 福岡県が実施する働く女性の交流の場「福岡キャリアカフェ in 北九州」と日程や広報等、必要に応じて連携すること。

イ イベント終了後にアンケートを実施し、内容については、参加者の要望に合わせて、柔軟に見直すなどの対応を行うこと。

ウ テーマによっては、託児が必要な場合も考えられる。その場合、託児の準備・調整を行うこと。託児費用(人件費、交通費、保険料等実費)については、増額変更契約にて対応する。

(2) 参加者募集・交流に関する広報

一般的に、「不特定多数の人が集う場に参加することは、ハードルが高い」と感じる女性は多い。よって、情報源の信頼性を高め、安心感が得られるよう、丁寧な情報発信をすること。

また、各種チャンネル(ホームページ、印刷物など)と統一性があり、女性に訴求するデザインを構築すること。

ア ホームページ作成・運用

市のコミュニティ形成支援事業で使用しているホームページを活用し、以下の内容を掲載すること。

- ・コミュニティ形成事業を初めて知った女性がホームページを見れば、交流イベントの主旨、目的、内容、実際の様子などが一目で分かるような内容の作成
- ・交流イベントの告知(テーマや内容、ロールモデルなど)や、実施した交流イベントのレポート(トークハイライト、質問回答)目的とした記事の作成
- ・ホームページは定期的に更新し、最新情報を発信するなどの運用を行うこと
- ・詳細ページ全体のデザイン作成
- ・WEB 申込フォームの作成
- ・WEB ページは、翌年度以降も引き続き維持・更新していくことを想定しているため、委託契約終了後もデザインやコンテンツ等を引き継げるようにしておくこと

イ 印刷物等

- ・交流イベントの情報を周知し、参加者を募るチラシ等を作成すること。

【チラシ】

- 女性交流イベント(A4 カラー、両面)各2,000枚×3セット
- 事業周知、1回交流イベントチラシ 1回
- 2, 3回交流イベントチラシ 1回
- 4, 5回交流イベントチラシ 1回

【SNS 用画像】

ウーマンワークカフェ北九州や市の公式 SNS に使用するため、チラシで作成したデータをベースに画像を1~2枚(事業周知及びイベントごとに)作成すること。

(3) ウーマンワークカフェ北九州との連携

・女性の今後の生き方・働き方の実現を支援するため、必要に応じて、ウーマンワークカフェ北九州が実施するキャリア相談「わたしのおしごとカウンセリング」や「就業相談」「創業相談」「子育てとの両立支援」、市が実施する女性の就業支援事業との連携を図ること。

(4) 参加申し込み受付・情報管理

① 参加申し込みの受付

WEB を活用して実施すること。

② 参加者個人情報の管理

参加者名簿を作成し、市にも随時提供すること。

個人情報保護法に基づき、適切に実施すること。
本事業やその他関連事業の周知を行うため、参加者の同意を得ること。

(5) その他独自の提案

(1)～(4)の事業の他、市の提示する予算の範囲内で、本事業の目的達成に向けた具体的な提案があれば盛り込むこと。

5 納品物(印刷物各1式、電子文書ファイル各1式)

- ① アンケート集計結果(WordまたはExcel)
- ② 写真データ(JPEG形式、セミナーの様子等)
- ③ 報告書(電子データも納品すること)

6 契約期間

契約締結日から令和9年3月15日

7 個人情報の保護に関し必要な事項

- (1) 個人情報が記されたデータ・書類等につき、漏えい、滅失、毀損、その他の事故が発生しないよう、受託者の責任において対策を講じること。
- (2) 個人情報の取扱いに従事する者に対し、取扱いに関する理解を深め、情報保護に関する意識の高揚を図るため、啓発その他必要な教育研修を行うこと。
- (3) その他、個人情報に係る取り扱いについては、「情報資産の取扱いに関する特記事項」を遵守のうえ、業務履行にあたること。

8 その他

- ・受託者は契約後、速やかに業務終了までの工程表を作成し、提出すること。
- ・成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。
- ・本企画提案及び業務履行に必要な経費はすべて、受託者の負担とする。
- ・本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、別途協議する。